

第3回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
受付開始時間：午前9時30分

場所

カーリットホールディングス株式会社 本社会議室
東京都中央区京橋一丁目17番10号
(住友商事京橋ビル7階)

※ご来場の際は、裏表紙の株主総会会場のご案内図をご参照ください。



■ 目次

第3回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
1.企業集団(当社グループ)の現況に関する事項	3
2.会社の株式に関する事項	10
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告書	22
株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	

カーリットホールディングス株式会社

証券コード：4275

(証券コード 4275)

平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目17番10号
カーリットホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 出 口 和 男

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時

受付開始時間：午前9時30分

2. 場 所

東京都中央区京橋一丁目17番10号

住友商事京橋ビル7階

カーリットホールディングス株式会社 本社会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第3期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- * 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - * 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知を持参くださいますようお願い申し上げます。
 - * 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carlithd.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - * 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carlithd.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ①計算書類の個別注記表、株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表、連結株主資本等変動計算書

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府および日銀による経済対策や金融政策の効果などから企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、中国経済の減速感や、年明け以降の円高・株安など、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当連結会計年度の連結売上高は、463億7千8百万円（前年同期比2億6千9百万円増、同0.6%増）となりました。

また、グループを挙げて原価低減に取り組んだ結果、連結営業利益は12億5千万円（前年同期比5千万円増、同4.2%増）、連結経常利益は13億3千万円（前年同期比1千2百万円増、同1.0%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益を計上した前連結会計年度と比べて減少し、7億5千4百万円（前年同期比3億1千万円減、同29.1%減）となりました。

なお、平成27年10月にスタッド事業を譲り受けて並田機工(株)の傘下に設立したアジア技研(株)および平成28年2月に連結子会社化した合成樹脂原料の販売商社である三協実業(株)が業績等に寄与しております。

【化学品事業部門】

化薬分野においては、産業用爆薬は土木工事での需要増により増販となりました。自動車用緊急保安炎筒は、新車装着向けに関しては、新車販売台数が伸び悩んだことにより減販となりました。一方、車検交換向けは車検台数の増加により、緊急脱出時ガラス破砕機能付「ハイフレヤープラスピック」を含め増販となりました。

受託評価分野においては、危険性評価試験、電池試験ともに大幅な増販となりました。

化成品分野においては、パルプ漂白用の塩素酸ナトリウムは競争激化のなか微増に、固体推進薬の原料である過塩素酸アンモニウムはH-IIロケット用途の需要増加により大幅な増販となりました。また過塩素酸が輸出の好調により大幅な増販に、除草剤や防蟻剤も増販となった一方で電極は減販となりました。

電子材料分野においては、電気二重層キャパシタ用電解液とアルミ電解コンデンサ向け材料は海外向けの需要が増加したことにより増販となったものの、ピロール関連製品と機能材料製品は減販となりました。

また、平成28年2月に連結子会社化した合成樹脂原料の販売商社である三協実業㈱が業績等に寄与しております。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は183億5千7百万円（前年同期比 19億4千6百万円増、同11.9%増）、営業利益は6億4千7百万円（前年同期比 2億7千4百万円増、同73.7%増）となりました。

【ボトリング事業部門】

夏後半の気温低下や暖冬の影響により飲料市場全体の需要が微増に留まった中、売上高は一部取引先の会計処理方法の変更により177億8千8百万円（前年同期比 13億2千4百万円減、同6.9%減）となりました。

一方、利益面では主力製品の緑茶の好調に加え、缶珈琲が新製品の上市と既存製品のリニューアルにより増販し、営業利益は4億1千4百万円（前年同期比 2億5千9百万円増、同167.6%増）となりました。

【産業用部材事業部門】

シリコンウェーハは、新興国のメーカーとの価格競争により、減販となりました。

研削材は、増販となりました。

金属加工品は、東日本大震災の復興関連案件の減少によりアンカー、リテーナとも減販となった一方で、自動窓拭き洗浄装置、ろ布は大幅な増販となりました。ばね・座金製品は中国を中心としたアジア地域の景気後退の影響や自動車の生産減などにより軒並み減販となりました。並田機工㈱の傘下に設立したアジア技研㈱は、平成27年10月にスタッド事業を譲り受け、業績等に寄与しております。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は89億7百万円（前年同期比 2億4千3百万円減、同2.7%減）、営業利益は9千6百万円（前年同期比 3億5千5百万円減、同78.7%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
化 学 品 事 業 部 門	16,411	36.7	18,357	40.7
ボ ト リ ン グ 事 業 部 門	19,113	42.8	17,788	39.5
産 業 用 部 材 事 業 部 門	9,151	20.5	8,907	19.8
計	44,675	100.0	45,054	100.0
そ の 他 ・ 消 去	1,433	—	1,324	—
合 計	46,109	—	46,378	—

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は10億1千6百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化学品事業部門

日本カーリット(株)

信号炎管設備増設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

化学品事業部門

日本カーリット(株)

過塩素酸ナトリウム製造設備

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金、その他の所要資金については、自己資金および金融機関からの借入により調達いたしました。なお、連結有利子負債残高は96億9千7百万円となり前年同期比2億1千3百万円の減少となりました。

平成27年7月22日に公募増資により3,000,000株の新株式を発行し、また平成27年8月6日にオーバーアロットメントによる第三者割当増資により450,000株の新株式を発行し、総額17億8千9百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

平成28年度のわが国の経済は、雇用環境などが回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速、為替変動リスクなど、企業業績への影響も懸念され先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような環境の中、当社グループは平成27年度（2015年度）を初年度とする中期経営計画「礎100」をスタートいたしました。「礎100」では、平成30年度（2018年度）に迎える創業100周年に向けて、さらに当社グループが永続的に発展するための礎作りを行ってまいります。

<中期経営計画「礎100」の概要>

1. 経営方針

グループ企業理念＝「信頼と限りなき挑戦」

グループ中長期目標（目指す姿）＝「2024年度までに売上高1000億円企業となる」

2. 『礎100』～次の100年企業となるための礎作り～のテーマ

- (1) 2018年の創業100周年を迎え、さらに次の100年企業の礎となる事業基盤の確立
- (2) グループ中長期目標（売上高1000億円）到達への道のりを確固たるものにする

3. 基本戦略

- (1) 成長基盤強化
- (2) 収益基盤強化
- (3) グループ経営基盤強化

4. 数値目標（2018年度）

売上高＝650億円

営業利益＝35億円

営業利益率＝5%

設備投資計画＝200億円（4年間合計）

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 平成26年3月期	第2期 平成27年3月期	第3期 当連結会計年度 平成28年3月期
売上高	39,834,786 千円	46,109,393 千円	46,378,978 千円
経常利益	1,677,175 千円	1,317,283 千円	1,330,276 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,251,194 千円	1,064,180 千円	754,024 千円
1株当たり当期純利益	60.76 円	51.84 円	33.13 円
総資産	43,523,859 千円	44,999,230 千円	46,728,669 千円
純資産	19,004,958 千円	20,624,433 千円	22,437,385 千円
1株当たり純資産額	922.98 円	1,020.60 円	948.40 円

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
日 本 カ ー リ ッ ト (株)	1,204,600千円	100%	化薬・化学品・電子材料品等の製造・販売、危険性評価試験および電池試験の請負
(株)シリコンテクノロジー	450,000千円	100%	半導体用単結晶シリコンおよび半導体用シリコンウェーハの製造・販売
日 本 研 削 砥 粒 (株)	95,000千円	100%	研削材・耐火材・研磨関連製品の製造・販売
カ ー リ ッ ト 産 業 (株)	30,000千円	100%	エンジニアリング、建設業務、白蟻防除の施工・請負
第 一 薬 品 興 業 (株)	10,000千円	100%	火 薬 原 料 ・ 工 業 薬 品 の 販 売
ジェーシーボトリング(株)	400,000千円	100%	清 涼 飲 料 水 の ボ ト リ ン グ 加 工
富 士 商 事 (株)	12,000千円	100%	工 業 用 塗 料 販 売 お よ び 塗 装 工 事
並 田 機 工 (株)	33,000千円	100%	各 種 耐 火 ・ 耐 熱 金 物 等 の 製 造 ・ 販 売
(株) 総 合 設 計	10,000千円	100%	建築物、工作物、上下水・排水処理施設等の設計および監理
東 洋 発 條 工 業 (株)	40,000千円	100%	自動車および建設機械向け各種スプリングの製造・販売
三 協 実 業 (株)	30,000千円	100%	合 成 樹 脂 原 料 の 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は17社、持分法適用会社は2社であります。
2. 平成28年2月2日付で、三協実業(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。
3. 平成28年4月1日付で、当社連結子会社である日本カーリット(株)、日本研削砥粒(株)、第一薬品興業(株)の3社間による合併を行いました。これにより、日本研削砥粒(株)、第一薬品興業(株)は日本カーリット(株)に吸収合併され、日本研削砥粒(株)、第一薬品興業(株)は解散いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
日本カーリット(株)	東京都中央区京橋一丁目17番10号	11,409百万円	33,307百万円

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業セグメント	主要な製品・事業
化学品事業部門	<化薬分野> 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料 <受託評価分野> 危険性評価試験、電池試験 <化成品分野> 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料 <電子材料分野> 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料
ボトリング事業部門	清涼飲料水のボトリング加工
産業用部材事業部門	半導体用シリコンウェーハ、研削材、耐火・耐熱金物、スプリング

(8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	東京都中央区
R＆Dセンター	群馬県渋川市

② 子会社の主要な事業所および工場

日本カーリット(株)	本社 群馬工場 赤城工場	東京都中央区 群馬県渋川市 群馬県渋川市
(株)シリコンテクノロジー	本社 信濃工場	東京都中央区 長野県佐久市
日本研削砥粒(株)	本社 関西事業所	東京都中央区 滋賀県犬上郡
第一薬品興業(株)	本社	東京都中央区
ジェーシーボトリング(株)	本社 渋川工場	東京都中央区 群馬県渋川市
富士商事(株)	本社 滋賀工場	大阪府大阪市 滋賀県犬上郡
並田機工(株)	本社・本社工場 東京営業所	大阪府大阪市 東京都中央区
(株)総合設計	本社	東京都港区
東洋発條工業(株)	本社 石岡工場	東京都葛飾区 茨城県小美玉市
三協実業(株)	本社	東京都港区

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末増減
967名	33名増

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) みずほ 銀行	2,474,815 千円
(株) 群馬 銀行	2,177,900
(株) りそな 銀行	1,282,200
みずほ 信託 銀行 (株)	1,017,000

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社である並田機工(株)の傘下に設立したアジア技研(株)は、平成27年10月1日にスタッド事業を譲り受けております。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社である日本カーリット(株)、第一薬品興業(株)、日本研削砥粒(株)の3社間で日本カーリット(株)を存続会社、第一薬品興業(株)および日本研削砥粒(株)を消滅会社とする吸収合併を行い、平成28年4月1日付で効力が発生しております。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年2月2日付で、三協実業(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,958,074株（自己株式 91,926株を除く）

（注）発行済株式の総数は、平成27年7月の公募増資および平成27年8月のオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により3,450,000株増加いたしました。

(3) 株 主 数 31,414名

(4) 大株主

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
みずほ信託退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託	1,997 千株	8.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,589	6.6
日 油 (株)	915	3.8
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	913	3.8
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	700	2.9
長 瀬 産 業 (株)	700	2.9
(株) 大 阪 ソ ー ダ	469	2.0
(株) り そ な 銀 行	460	1.9
(株) 群 馬 銀 行	405	1.7
関 東 電 化 工 業 (株)	400	1.7

- （注）1. 持株比率は自己株式91,926株を控除して計算しています。
2. みずほ信託退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅(株)が退職給付信託として拠出したものであります。
3. みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口の所有株式は、(株)みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。
4. 平成27年8月14日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成27年8月7日現在でレオス・キャピタルワークス(株)が1,212,800株（保有割合5.04%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
5. 自己株式には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、平成27年11月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）に割当てた300,000株を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年11月17日付で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、第三者割当により自己株式300,000株を資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）に割当てております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	出口 和 男	内部監査室管掌
取締役	富 沢 満	副社長執行役員社長補佐、日本カーリット(株)取締役
取締役	廣 橋 賢 一	常務執行役員、人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部・広報部・ITシステム推進部担当
取締役	山 本 秀 雄	執行役員、R＆Dセンター担当
取締役	小 西 正 恭	執行役員、経営戦略室担当
取締役	大 村 扶 美 枝	
常勤監査役	古 屋 直 樹	日本カーリット(株)監査役
監査役	安 達 義 二 郎	平成ビルディング(株)代表取締役社長、(株)平成ビルサポート代表取締役社長、新呉服橋ビル管理(株)代表取締役社長
監査役	小 沼 幸 治	日本カーリット(株)監査役
監査役	六 本 木 英 次	日本カーリット(株)常任監査役

- (注) 1. 取締役大村扶美枝氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役古屋直樹および監査役安達義二郎の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役大村扶美枝、常勤監査役古屋直樹および監査役安達義二郎の3氏は東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 和久井幸男氏は、平成27年6月26日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 佐々木正昭氏は、平成27年6月26日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取 締 役	7 (うち社外 2)	153,900 (うち社外 6,600)
監 査 役	5 (うち社外 2)	38,400 (うち社外 25,200)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額240百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成26年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬に係る費用計上額19,950千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
社外監査役安達義二郎氏は平成ビルディング㈱代表取締役社長、㈱平成ビルサポート代表取締役社長、新呉服橋ビル管理㈱代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同3社の間には、特別な利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 の 状 況
大 村 扶 美 枝	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会17回すべてに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づいて発言を行っております。
古 屋 直 樹	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会20回すべて、監査役会21回すべてに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。
安 達 義 二 郎	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会20回すべて、監査役会21回すべてに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。

- (注) 大村扶美枝氏の出席状況につきましては、平成27年6月の取締役就任以後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬 | 24,700千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかをどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、当該会計監査人がその職務を継続することの適格性につき疑義が生じたと判断される場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め、適切な手続きを取る方針です。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

6. 会社の体制および方針

当社取締役会は「内部統制システムに関する基本方針」を下記のとおり決議し、運用しております。

(1) 取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進および「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスに関する教育・啓発の推進、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用を行ないます。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。
- ③ 監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監督します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監督しております。
- ④ コンプライアンス委員会は、当社法務部を事務局として、コンプライアンスに関する事項のほか、コンプライアンス違反に関する事項を検討し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。
- ⑤ 当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を発します。
- ⑥ 当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

(2) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない業務の不断の改善に努めます。
- ② 当社グループは、財務報告の基本方針を定めます。

(3) 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行ないます。
- ② 当社グループは情報セキュリティに関する基本方針および規程類を整備し、パソコン、データ、ネットワーク等の各種情報インフラに対して内外からの脅威が発生しないように適切な保護対策を実施します。

(4) 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。
- ② 経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行なうために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月2回開催します。
- ③ 当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。
- ② グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、毎月原則2回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行ない、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(6) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行なう過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。
- ② 業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行ないます。特に法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。
- ③ 新規事業進出や大きな投資案件などについては、当社の稟議審査会、グループ経営戦略会議、取締役会での審議を経て決定がなされます。

(7) 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっての人選は取締役と協議の上、決定します。
- ② 監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。
- ③ 監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得た上で取締役会が決定します。

(8) 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。
- ② 監査役は何時でも当社グループの取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。
- ③ 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- ④ 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

7. 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

【コンプライアンスに対する取組】

当社は、公正で健全なグループ企業活動を実践することを目的としてコンプライアンス委員会を設置し、当期は2回開催いたしました。グループ各社のコンプライアンスの遵守状況のモニタリングおよびコンプライアンス・リスク防止策をグループ内に展開いたしました。また、法務部が主体となり、グループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、公正な事業活動の実践を図りました。なお、内部通報制度として、内部監査室の他、外部の顧問弁護士を窓口として設置し運用いたしました。

当社の内部統制システムは、内部監査室が主体となり、グループ全体の内部統制システムの運用状況を監査しています。監査役は内部監査室と連携を図り、内部監査室は取締役会ならびに監査役会へ内部監査の計画・結果について報告いたしました。

【業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組】

取締役会は定時取締役会および臨時取締役会が20回開催され、全取締役会において欠席者はおらず、付議された議案について活発な意見交換がなされました。

当社は、グループ経営理念「信頼と限りなき挑戦」を掲げ、平成27年度を初年度とする中期経営計画「礎100」を策定しています。グループ各社の経営予算、経営方針の進捗状況について報告される予算会を2回開催した他、社外役員を含めた全取締役・監査役ならびに連結子会社の代表取締役が出席するグループ経営戦略会議が28回開催され、グループ各社の業績等について報告・検討がなされました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	4,871,881	支払手形及び買掛金	5,681,390
受取手形及び売掛金	10,100,552	短期借入金	3,165,000
商品及び製品	1,884,204	1年内返済予定の長期借入金	2,295,708
仕掛品	672,497	未払法人税等	492,042
原材料及び貯蔵品	1,657,467	繰延税金負債	13,344
繰延税金資産	368,503	賞与引当金	474,795
その他	1,289,870	その他	1,939,808
貸倒引当金	△18,694	流動負債合計	14,062,089
流動資産合計	20,826,283	II 固定負債	
II 固定資産		長期借入金	4,135,106
1 有形固定資産		繰延税金負債	2,779,915
建物及び構築物	7,738,698	環境対策引当金	126,000
機械装置及び運搬具	4,375,230	役員株式給付引当金	19,950
土地	5,386,001	退職給付に係る負債	1,085,401
その他	532,446	その他	2,082,821
有形固定資産合計	18,032,376	固定負債合計	10,229,194
2 無形固定資産		負債合計	24,291,283
のれん	684,751	純 資 産 の 部	
その他	92,102	I 株主資本	
無形固定資産合計	776,854	資本金	2,099,530
3 投資その他の資産		資本剰余金	1,192,487
投資有価証券	6,254,260	利益剰余金	17,031,710
繰延税金資産	143,255	自己株式	△216,364
その他	699,238	株主資本合計	20,107,363
貸倒引当金	△3,599	II その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	7,093,154	その他有価証券評価差額金	2,478,319
固定資産合計	25,902,385	繰延ヘッジ損益	△21,155
資産合計	46,728,669	為替換算調整勘定	138,360
		退職給付に係る調整累計額	△265,502
		その他の包括利益累計額合計	2,330,022
		純資産合計	22,437,385
		負債・純資産合計	46,728,669

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
I	売上高	46,378,978
II	売上原価	39,239,080
	売上総利益	7,139,898
III	販売費及び一般管理費	
	販売費及び一般管理費	5,889,730
	営業利益	1,250,167
IV	営業外収益	
	受取配当金	130,731
	その他	122,661
V	営業外費用	
	支払利息	76,835
	株式交付費	17,427
	その他	79,020
	経常利益	1,330,276
VI	特別利益	
	固定資産売却益	1,952
	投資有価証券売却益	646
	受取保険金	40,812
VII	特別損失	
	固定資産除却損	23,326
	訴訟和解金	78,000
	税金等調整前当期純利益	1,272,362
	法人税、住民税及び事業税	594,964
	法人税等調整額	△76,626
	当期純利益	754,024
	親会社株主に帰属する当期純利益	754,024

計算書類

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,791,769	短期借入金	2,855,000
営業未収入金	194,400	1年内返済予定の長期借入金	1,482,700
関係会社短期貸付金	3,938,234	リース債務	941
繰延税金資産	10,942	預り金	590,902
その他	335,108	賞与引当金	11,931
		その他	212,271
		流動負債合計	5,153,746
流動資産合計	8,270,455	II 固定負債	
II 固定資産		長期借入金	4,023,800
1 有形固定資産		リース債務	3,687
建物及び構築物	1,602,825	長期預り金	1,576,966
機械装置及び運搬具	66,470	繰延税金負債	1,267,380
工具器具備品	199,851	退職給付引当金	4,337
土地	265,173	役員株式給付引当金	19,950
リース資産	4,286	固定負債合計	6,896,122
建設仮勘定	9,824	負債合計	12,049,869
有形固定資産合計	2,148,432	純 資 産 の 部	
2 無形固定資産		I 株主資本	
ソフトウェア	30,495	1 資本金	2,099,530
無形固定資産合計	30,495	2 資本剰余金	
3 投資その他の資産		(1) 資本準備金	1,196,080
投資有価証券	5,487,344	(2) その他資本剰余金	13,715,226
関係会社株式	15,944,024	資本剰余金合計	14,911,306
関係会社長期貸付金	1,418,150	3 利益剰余金	
その他	8,487	(1) その他利益剰余金	
投資その他の資産合計	22,858,006	繰越利益剰余金	2,195,863
		その他利益剰余金合計	2,195,863
固定資産合計	25,036,934	利益剰余金合計	2,195,863
資産合計	33,307,390	4 自己株式	△216,364
		株主資本合計	18,990,335
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,267,184
		評価・換算差額等合計	2,267,184
		純資産合計	21,257,520
		負債・純資産合計	33,307,390

招集通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書
株主総会参考書類

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	営業収益		3,436,967
II	営業費用		1,720,321
	営業利益		1,716,646
III	営業外収益		
	受取利息	56,034	
	受取配当金	115,850	
	その他	3,894	175,778
IV	営業外費用		
	支払利息	66,496	
	株式交付費	17,427	
	その他	9,452	93,377
	経常利益		1,799,047
V	特別損失		
	固定資産除却損	1,003	1,003
	税引前当期純利益		1,798,043
	法人税、住民税及び事業税	40,000	
	法人税等調整額	△15,817	24,182
	当期純利益		1,773,861

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

カーリットホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田 英 樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大金 陽 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カーリットホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

カーリットホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田英樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金陽和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カーリットホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年1月29日付で金融庁に対し業務改善計画が提出されている旨報告を受け、同計画の概要について説明を求めました。ま

た、同計画の進捗状況についても必要に応じ説明を求めています。また、会計監査人から「行政処分を踏まえた自主点検結果報告」の説明を受け、当社の監査は適切に行われていると評価された旨報告を受けております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

カーリットホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 古 屋 直 樹 ㊞

監 査 役 安 達 義 二 郎 ㊞

監 査 役 小 沼 幸 治 ㊞

監 査 役 六 本 木 英 次 ㊞

(注) 常勤監査役古屋直樹及び監査役安達義二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

成長が期待され、独自性のある事業展開のための研究開発、ならびに既存事業の活性化および事業領域拡大に向けた施策を有効に行うための内部留保を図るとともに、株主の皆様への利益配分に当たっては、安定的・継続的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき10円とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類 ： 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 ： 239,580,740円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 ： 平成28年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。本議案による取締役の増員は、経営体制およびガバナンスの強化を目的とするものであり、新任の取締役3名を含めた8名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
1	再任 でぐち かず お 出 口 和 男 (昭和23年2月11日)	昭和46年 4 月 日本カーリット(株)入社 平成10年 6 月 取締役営業本部副本部長兼化成部品部長 平成14年 6 月 取締役退任 ジェーシービバレッジ(株)常務取締役 平成20年 6 月 日本カーリット(株)執行役員 ジェーシービバレッジ(株)代表取締役社長 平成22年 2 月 執行役員 ジェーシーボトリング(株)代表取締役社長 平成22年 6 月 取締役兼副社長執行役員企画部担当 平成23年 6 月 代表取締役社長 平成25年 6 月 代表取締役会長兼社長営業本部・戦略推進本部・内部監査室管掌 平成25年10月 当社代表取締役会長兼社長経営戦略室・内部監査室管掌 平成26年 6 月 当社代表取締役会長兼社長内部監査室管掌（現） (取締役候補者とした理由) ジェーシービバレッジ(株)（現：ジェーシーボトリング(株)）の代表取締役社長を経て、日本カーリット(株)代表取締役社長に就任。持株会社体制移行後は、当社の代表取締役会長兼社長として現中期経営計画「礎100」を策定し推進するなど、当社グループの経営に携わり、豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者といいたしました。	22,700株
2	再任 ひろ はし けん いち 廣 橋 賢 一 (昭和26年7月14日)	昭和50年 4 月 日本カーリット(株)入社 平成18年 6 月 取締役経理部長 平成19年 6 月 取締役兼執行役員経理部長 平成24年 6 月 取締役兼常務執行役員管理本部長 平成25年10月 当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部担当 平成27年 4 月 当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部・広報部・ITシステム推進部担当（現） (取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)取締役兼常務執行役員に就任。持株会社体制移行後は、当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部・広報部・ITシステム推進部を担当。現中期経営計画「礎100」を策定し推進するなど当社グループの経営に携わり、管理部門に関して豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者といいたしました。	20,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	再 任 やま もと ひで お 山 本 秀 雄 (昭和29年3月22日)	昭和52年 4 月 日本カーリット(株)入社 平成18年 6 月 取締役化学品事業本部担当、R & Dセンター 所長 平成19年 6 月 取締役兼執行役員化学品事業本部担当、R & Dセンター所長 平成21年 6 月 取締役兼常務執行役員環境安全品質保証部担 当、ファインケミカル事業本部長兼R & Dセ ンター所長 平成24年 4 月 取締役兼執行役員 ジェーシーボトリング(株)代表取締役社長 平成24年 6 月 執行役員 ジェーシーボトリング(株)代表取締役社長 平成25年 6 月 取締役兼執行役員研究開発本部管掌 平成25年10月 当社取締役兼執行役員R & Dセンター所長 平成27年 4 月 当社取締役兼執行役員R & Dセンター担当 (現) (取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)R & Dセンター所長を経て、ジェーシーボトリング(株)代表 取締役社長に就任。持株会社体制移行後は当社取締役兼執行役員R & Dセン ターを担当。現中期経営計画「礎100」を策定し推進するなど、当社グルー プの経営に携わり、研究開発に関する豊富な経験と実績を有していることから 取締役候補者いたしました。	12,100株
4	再 任 こ に し ま さ や す 小 西 正 恭 (昭和29年4月5日)	平成 4 年 1 月 日本カーリット(株)入社 平成20年 6 月 取締役兼執行役員化学品事業本部長兼化成品 部長 平成24年 4 月 取締役兼執行役員 (株)シリコンテクノロジー代表取締役社長 平成24年 6 月 執行役員 (株)シリコンテクノロジー代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員 (株)シリコンテクノロジー代表取締役社長 平成27年 4 月 当社執行役員経営戦略室長 日本カーリット(株)取締役 (現) ジェーシーボトリング(株)取締役 (現) 平成27年 6 月 当社取締役兼執行役員経営戦略室担当 (現) 平成28年 2 月 三協実業(株)取締役 (現) (取締役候補者とした理由) (株)シリコンテクノロジーの代表取締役社長を経て、当社取締役執行役員経営 戦略室担当に就任。日本カーリット(株)などの子会社の取締役も兼務してお り、また中期経営計画「礎100」を策定し推進するなど、グループ全体の経 営に関して豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者いたしました。	12,300株

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所 有 する 当社株式数
5	新 任 かね こ ひろ ふみ 金 子 洋 文 (昭和35年4月30日)	昭和59年4月 日本カーリット(株)入社 平成23年10月 日本カーリット(株)化学品事業本部化成部品部長 平成25年6月 日本カーリット(株)執行役員営業本部長 平成25年10月 当社執行役員 日本カーリット(株)常務取締役営業本部長 平成27年6月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長兼営業本部 長 平成28年4月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長（現）	5,500株
		(取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)執行役員営業本部長を経て、当社執行役員日本カーリット(株)代表取締役社長に就任。中核会社の経営と営業に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者といたしました。	
6	新 任 ふく だ み の る 福 田 実 (昭和31年4月30日)	昭和56年4月 日本カーリット(株)入社 平成16年4月 日本カーリット(株)電子材料事業本部電子材料製造部長 平成23年6月 日本カーリット(株)執行役員R＆Dセンター所長兼化学品事業本部群馬工場長 平成25年10月 当社執行役員 日本カーリット(株)常務取締役生産本部長（現）	9,900株
		(取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)執行役員R＆Dセンター所長兼化学品事業本部群馬工場長を経て当社執行役員日本カーリット(株)常務取締役生産本部長に就任。生産管理および研究開発に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者といたしました。	
7	再 任 社 外 おお むら ふ み え 大 村 扶美枝 (昭和33年7月13日)	平成6年4月 ブレークモア法律事務所入所 平成8年9月 坂井秀行法律事務所入所 平成18年6月 新堂・松村法律事務所 (前 市ヶ谷国際法律事務所) (現) 平成27年6月 当社社外取締役（現）	—
		(取締役候補者とした理由) 弁護士としての専門的な知識・経験等を当社のコーポレートガバナンス強化に活かしていただくため取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所 有 する 当社株式数
8	新任 社外 やま もと かず お 山 本 和 夫 (昭和23年3月11日)	昭和46年 4 月 監査法人池田昇一事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成22年 7 月 公認会計士・税理士山本和夫会計事務所所長（現） 平成24年 6 月 (株)ピーシーデポコーポレーション社外監査役（現） 平成26年 9 月 (株)ラクト・ジャパン社外監査役（現） (取締役候補者とした理由) 公認会計士としての専門的な知識と他社の社外監査役としての経験を有していることから取締役候補者といいたしました。	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大村扶美枝氏は社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出ており、再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。
3. 山本和夫氏は社外取締役候補者であります。選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出をする予定です。
4. 大村扶美枝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 大村扶美枝ならびに山本和夫の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは業務執行者を除く役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは業務執行者を除く役員であったこともありません。
6. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である大村扶美枝氏および山本和夫氏が選任された場合、大村氏とは同契約を継続し、山本氏とは同契約を新しく取り交わす予定です。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役として、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

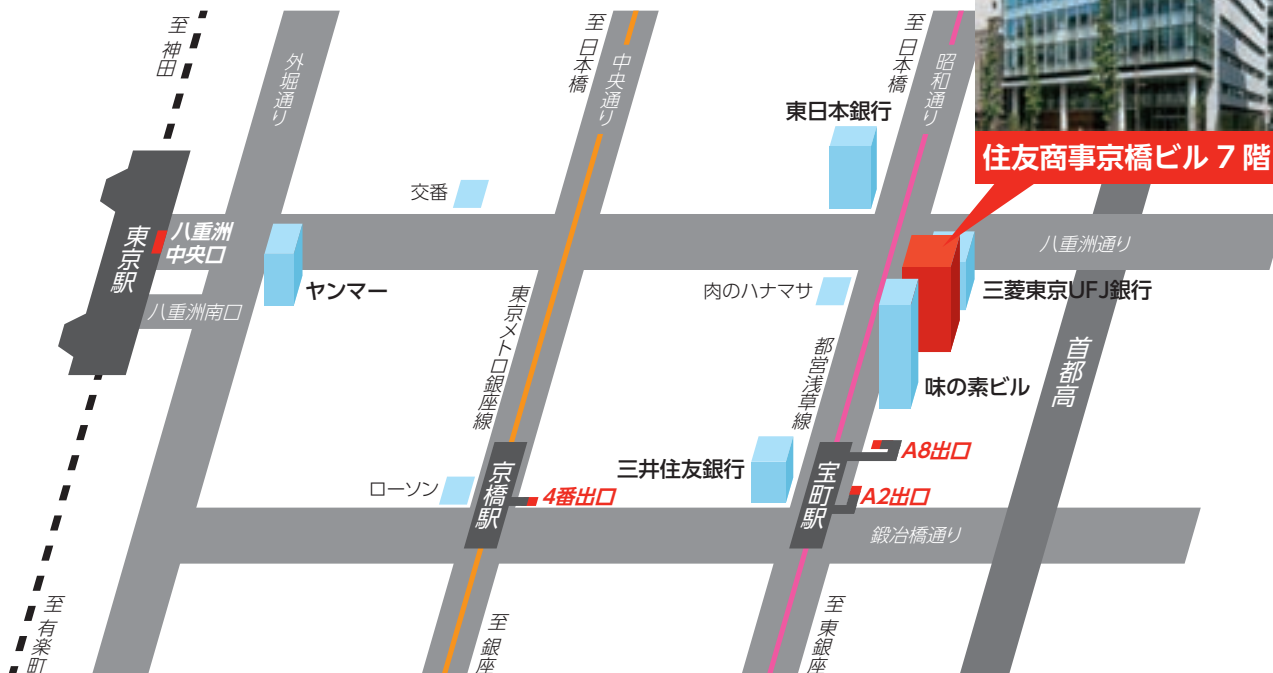
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目17番10号（住友商事京橋ビル7階）
カーリットホールディングス株式会社 本社会議室
電話：03-6893-7070



住友商事京橋ビル 7階



交通のご案内： JR「東京駅」八重洲中央口より徒歩約10分

東京メトロ銀座線「京橋駅」4番出口より徒歩約6分

都営浅草線「宝町駅」A2、A8出口より徒歩約2分

駐車場の用意在りませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目17番10号
TEL：03-6893-7070 FAX：03-6893-7050

<http://www.carlithd.co.jp>

カーリットHD

検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。